

## ■ 1月の活動報告

### ■ 令和4年長崎県観光関係機関賀詞交換会@長崎市 ホテルニュー長崎

1月6日、長崎県観光連盟主催「令和4年長崎県観光関係機関賀詞交換会」が行われました。感染症対策のもと約150人の方々が出席され、長崎からは長嶋会長と理事の玄海交通（株）山内社長2名が出席しました。

長崎県観光連盟宮協会長の主催者挨拶の後、来賓祝辞として平田副理事、長崎市副市長と続き、坂本県議会議員の乾杯の音頭で開会となりました。ご出席の皆様におかれましては、新年のご挨拶かたがた積極的に情報交換がなされていました。



### ■ 長崎コンシェルジュ第5回勉強会@長崎県庁

1月11日、長崎県観光振興課主催「長崎コンシェルジュ第5回勉強会」にて、徳永課長補佐が講師となり長崎市観光講座を行いました。長崎コンシェルジュとは、県内の宿泊施設で働く方々を対象とし観光に関する様々なおもてなし力を提供できる人材を育成する制度です。

当日は、会場・WEBも含め18名にご参加いただきました。長崎へのアクセスや歴史、観光スポットを中心に動画や写真を交えご紹介し、ご参加いただいた方からは「お客様に勧める前に、是非一度自分が訪ねたい」などのご意見をいただきました。



## ■ 観光連盟からのお知らせ

### ■ 隣県民限定対象旅行商品の販売停止

長崎県「第2弾ふるさとで心呼吸の旅キャンペーン」の事業停止に伴い、1月17日より当連盟で販売していた以下2点の旅行商品の販売を停止しています。

- ①隣県民限定！長崎しま旅体験プラン
- ②隣県民限定！IKI 長崎日帰りレンタカー付プラン

なお、キャンペーンを適用していない IKI 長崎日帰りレンタカー付プランにつきましては現在も販売しています。

### ■ 島パウチャー期間延長

令和3年10月26日から開始した島パウチャー実証事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたチャージ数に未達のため、使用期限が2月28日まで延長となっています。現在、新規発行は停止されていますが、既にチャージされている島パウチャーにつきましては対象店舗でご利用可能です。

※県のまん延防止等重点措置延長に伴い、本キャンペーン内容が変更となる場合は担当からお知らせいたします。

### ■ 長崎しま旅「行っ得！クーポン」について

#### ● 行っ得クーポン（発行元：長崎県観光連盟）

旅行会社が販売するフリープランで交付されている「行っ得！クーポン」ですが、令和4年3月31日までこれまでと同様の枠組みで同クーポン券発行事業が継続されます。

■ 換金手続きについて 対象の事業者様は下記の期限までに当連盟窓口にて請求手続きをお願いします。

◎令和3年4月1日～令和4年2月28日利用分	3月4日（金）まで
◎令和4年3月1日～3月31日利用分	4月5日（火）まで

※国、県への報告上、期限を過ぎて請求された場合はお支払いできませんので、提出漏れがないように十分ご注意ください。

[換金請求の際の注意事項]

- ・行っ得クーポン券面は切り取りせず、そのままご提出下さい。  
※冊子からは切り離して下さい。
- ・加盟店押印欄に必ず押印をお願いします。（社印・担当者私印可）